交通事故を絶滅

市民総ぐるみで交通安全対策委員会が誕生

市交通安全

春の交通安全運動が五月十一日から二十日まで全国一斉にいろいろな行事をもり込んで行なわれます。市ではかねてより富士市交通安全対策委員会を結成するため委員会々則を始め事業計画、役員などについて鋭意検討中でありましたがその大綱も決つたので春の交通安全運動の第一日目の前日五月十日午前九時から富士一小講堂で盛大に発会式を挙げ新発足することになりました。

まづこの交通安全対策委員会は、市民総ぐるみ運動として市内における交通安全を保持するため民意を反映した総合的な交通安全体制を確立し地域(町内会)の交通安全対策を強力に推進し恐ろしい交通事故の絶滅をはからうというのがこの活動の基本方針であります

そこで本年度の事業計画はあらゆる市内の関係機関団体等の役職員および知識経験者などをもつて各種の事業を推進すると共に更に委員会内に①企画調整部②道路環境整備部会③教育宣伝部会の三つの部会を設け組織の強化拡充をはかり、増加の一途をたどつている交通禍から全市民を守るため声を大にして交通道徳の高揚と交通安全の思想の普及徹底を強く呼びかけることになりました。

(写真は・手を上げて横断する良い子たち)

重点目標

正しい交通を守る

◇組織体制の強化

具体的な推進は、市内の町内会(地域)を中心母体に地域ぐるみに組織体制を強化し更には町内会および市内の各事業所から交通安全指導員を委嘱し交通安全の推進リーダーとして活躍していただく

◇正しい交通を守る運動

❶交通安全日を設ける

毎月十五日を交通安全日と定めこの日は特に警察官の協力を得て正しい交通の指導を行うほか市内の広報施設を利用して市民にPRをはかる

❷交通安全教育の普及強化

市内小中学校の児童生徒らを中心に交通安全教育をはかるため自主的な交通安全教室を開くほか保育園、幼稚園児を始め小学校低学年児童については、模型の信号機によつて青(進め)黄(注意)赤(止れ)の実地指導を行い登下校の際にその実際を監督指導する。

また交通安全読本を作成し教育指導にあたる。

❸一般市民の安全教育および知識の普及

❶町内会においては交通学級の設置を促進し、各家庭を教室として育成する。

❷職場、団体にあつては年次計画を樹て、自主的活動をつくり実施する。

❸各種学級(青年学級、婦人学級、社会学級)における交通教育の実施

❹自動車運転免許証所持者に対する法令講習会、座談会の開催

❺巡回交通安全教育の開催

❻一日交通警察官の実施

◇交通指導と取締りの強化の要請

交通事故の絶滅をはかるため取締りを厳重に実施し特に違反者に対する指導、取締りを実施する。

◇交通安全運動の展開

❶春秋二回の交通安全運動期間中は、県の企画に準じて実施する

❷酒を呑んだら運転しない運動

交通事故の原因の上位を占める飲酒運転については全市民の自覚と酒類販売業者の協力は申すに及ばず特に春秋と年末年始の時期に重点をおき実施する

◇交通環境整備の促進

❶道路を広く使う運動

最近とくに道路の私物化青空車庫などが目立つておりこれらの追放運動を展開し車庫及び駐車場設置の促進をはかる

❷道路標識、標示の整備充実

市内各所にある標識、標示の整備ならびに必要個所を検討、協議し追加補充していきたい。

❸交通信号機の設置促進

市内の交通事故多発地点および交通渋滞など問題個所の分析検討を行い交通信号機の設置促進をはかる。

❺道路照明灯の整備拡充

本年は漸定的に防犯灯の設置とかねあわせて考慮し、会社事業所等にも設置、資金の協力を得てスポンサーつきの照明灯も考えていきたい。

❻道路整備の計画的な実施促進と補修個所の整備保全の推進

◇交通安全広報(広聴)活動の強化推進

交通安全施策の推進と効果は、広報(広聴)活動によつて常時啓発を実施し各種の媒体を通じて市広い広報活動を行つていく。

運動期間中の行事計画

日時	場所	行事内容
5月10日(火) 前9:00～1200	富士市立 第一小学校 講堂	○富士市交通安全対策委員会発会式 ○昭和40年度春の交通安全運動実施要領説明会 ○地域別交通安全コンクールスタート
5月12日(水) 5月20日(木) 毎朝7:15～8:15 但し日曜は除く	各区要所	○学童登校時の街頭指導(旧交通警察官)通学、通勤の危険ヶ所において街頭指導を行う。
5月12日(水)～ 5月20日(木) 午前10時～11時 午後3時～4時	市内一周	○広報車による街頭指導市役所広報車又び警察署の広報車により、市内を巡回し放送により街頭指導を行う。
5月12日(水) 前9:00～12.00	富士警察署 2階会議室	○交通安全指導員講習会指導員用テキスト、その他により指導員としての知識を修得する。
5月13日(木) 後9:00～5:00	市内要所	○自転車の正しい乗り方指導
5月14日(金)～ 5月20日(木) 後6:30～8:00	岩松地区公会堂	○地域(各町内会)婦人交通安全講習会
5月15日(土) 前9:00～10:00	富士警察署 市街地及び国道一号線の各要所	○富士市長　1日警察署長 ○各種団体代表、交通安全指導員の1日交通警察官
5月15日(土) 後1:00～3:00	富士市立 第一小学校々庭	○正し自転車乗り子供大会 正しい自転車乗り競技
5月17日(月) 後2:00～4:00	本町中町銀座 町国道一号線 駅南商店街	○道路環境指導と取締り市街地を中心に指導取締りに当る。
5月18日(火) 後2:00～4:00	富士警察署 2階会議室	○職域別交通安全組織結成準備講習会
5月19日(水)	勤労者会館 2階ホール	○職員別交通法規テスト競技大会
5月20日(木) 前10:00～12:00	勤労者会館 2階ホール	○優良運転手表彰 ○交通安全協力者表彰 ○職域交通法規テキスト大会成績発表及び表彰

春の交通安全運動はじまる

5月11日～5月20日まで

正しい歩行・正しい運転

市交通安全対策委員会では、警察署および県交通安全協会富士地区支部の共同主催で次のような実施計画を樹てこの十日間、市民総ぐるみ運動として積極的に推進していくことになりました。市民多数の絶大なご協力をお願いします。

まづ行事としては

◆市民一斉一分間もくとう

五月十一日の第一日目の正午を期し市民ひとりひとりが家庭、職場、学校その他あらゆる場所で交通事故の犠牲となつた気の毒な人たちに対し追悼すると共に交通事故絶滅のため一分間の黙禱を行います。

◆二輪車乗りには安全帽をかぶせる運動

二輪車を運転する方は輪禍に備えて必ず安全帽(ヘルメット)をかぶりましょう。安全帽をかぶつていなかつたため尊い命を奪われた事例がいくつもあります。ですから家族や職場の友人、同僚が二輪車に乗るときは気軽にヘルメットをかぶるようすすめましょう。

◆交通安全、一口呼びかけおよび「みんなで注意しあう」運動

いろいろな会合の場で司会者は必ず交通安全について「一口呼びかけ」をする。また交通規則に違反している人。あぶない遊びをしている子供がいましたら気軽にみんなで注意しあいましょう。

ありがとう　金品を寄託

▽九万七千円…富士ライオンズクラブは、三月二十日市内水戸島上の火災被災者八世帯に五万一千円を贈つたほか四月二十四日富士警察署へ道路標識器材資金として四万六千円を贈りました。また次の方々はそれぞれ市社会福祉事業へ暖かい金品を寄託しました。

▽五千円(市議鈴木健夫)▽二千円(水戸島上　植松絹代)

全国生徒児童作文コンクール

郵政省では、5月1日から6月30日まで「契約高4兆円達成促進簡易保険新加入運動」の行事の一つとして小中学校生徒のみなさんの作文を次の要領で募集しております。

◆応募資格
小学生……5、6年
中学生……1～3年

◆課題
①簡易保険またはこれに関連するもの
②自由題

◆字数……400字詰原稿用紙に5枚以内

◆応募しめきり
6月30日

また応募作文は、各学校または富士郵便局までご持参してください。

古文書・文献をお持ちの方へ

私たちの郷土が原始古代から現在までどんな移りかわりをしてきたかを一人でも多くの市民に知つていただくため目下、「富士市史」の編さんを急いでいます。大体のところ昭和41年度中に上巻(明治以降から現在まで)および下巻(原始古代から幕末まで)を発刊する予定です。

なお市民の中で貴重な資料をお持ちの方はこの際ぜひ一度、市史編さん委員会(市役所庶務課内)へご一報ください。

市役所の代表電話番号は61局「2300番」です

自動電話の開通に伴い市役所内の時間外(平日は午後4時30分以降　土曜日は正午以降)の直通電話番号が一部つぎのとおり変りましたのでお知らせします。

市民課窓口・宿日直室…61局2300番
市民課……〃2301番
庶務課……〃2302番
市長室……〃2303番
土木課……〃2304番
水道課……〃2305番
議会事務局……61局2306番
税務課……〃2307番
教育委員会……〃2308番
市長公室……〃2309番